

「茶の十徳も一度に皆」考 : 「茶の十徳」を中心として

著者	石塚 修
雑誌名	文藝言語研究. 文藝篇
巻	37
ページ	136-166
発行年	2000-03-30
その他のタイトル	A Study of Ihara Saikaku's Nippon Eitaigura “Cha no Zittoku mo Ichido ni mina”
URL	http://hdl.handle.net/2241/9933

「茶の十徳も一度に皆」考

——「茶の十徳」を中心として——

石塚 修

はじめに

貞享五（一六八八）年正月に刊行された井原西鶴の町人物の代表作『日本永代蔵』巻四の四が「茶の十徳も一度に皆」である。その目録題には続いて「越前にかくれなき市立 身は燃杭の小釜の下」と書かれている。その概略は以下の通りである。越前敦賀の町はずれに「小橋の利助」という独り身の男が住んでいた。その男が「才覚」によって、ある商売を思いつく。そして、

……荷ひ茶屋しほらしく拵へ其身は玉だすきをあげてくゝり袴利根に烏帽子おかしげに被き人よりはやく市町に出多びすの朝茶といへば商人の移り気咽のかはかぬ人迄も此茶を吞て大かた十二文づつなげ入れられ日毎の仕合程なく元手出来して葉茶見せを手広く其後はあまたの手代をかゝへ大問屋となれり。

といった成功を収める。しかしその後、彼には尽きぬ欲望から「悪心」が「発りて」、

……越中越後に若い者をつかはし、捨り行茶の煮辛を買集め京の染物に入事と申なし吞茶にも是を入ませて、人しれずこれを商売としければ、一度は利を得て家栄へしに天是をとがめ給ふにや、此利助俄に乱人となりて我と身の事を国中に触まはり茶辛くくと口をた、けは

といった状況に陥る。さらに、利助の病状は、「末期におもむき、我今生のおもひ晴しに茶を一口と涙を流す。目に見せても咽に因果の関居て」と悪化していく。そんな状況下でも、利助は金銭への執着を見せ、「内蔵の金子取出させて跡や枕にならべ」て、「惜しやかなしやとしがみ付かみ付涙に紅ひの筋引で顔つきはさながら角なき青鬼のごとし」のありさまとなる。しかも、「面影屋内を飛めぐりて落人を押付けばよみがへりして銀を尋る事三十四五度に及べり」といった執着ぶりまでしめす。そして遂には、野辺の送りの最中「俄に黒雲立まよひ車軸平地に川を流し風枯木の枝打て、天火ひかり落て利助がなきがらを煙になさぬ先に取てや行けん、明乗物はかり残りて眼前に火宅のくるしみ」を展開するにいたる。

このように「茶の十徳も一度に皆」の章は、小橋の利助なる人物がその才覚により「えびすの朝茶」を考案し成功したものの、尽きぬ欲望にかられて商売物の葉茶に茶殻を混せて販売したため、天罰を受けて没落していくという話である。『日本永代蔵』には、主人公の悪事による没落が書かれた話はいくつかある。だが、この章ほどその主人公の死んでいく経過を詳しく描写している章はない。それについて、たとえば谷脇理史氏は「悪徳商人になりきれず狂気で死ぬ主人公の姿は、いささか誇張して類型的な修辭で描かれるが、それがかえって主人公の金銀への執着を浮かび上がらせる。」と解説している。だが、先に示したような利助の死の描写は「いささか誇張」された程度より以上の描写であるように思われる。それは、利助の「死」をこの章では中心的に描こうとしているとさえ受け止められるほどである。この点に関して、西島孜哉氏は「しかし(2)の主題(筆者注卷四の四「茶の十徳も一度に皆」の主題)は、小橋の利助という人物を形象化することによって、金銀に対する異常な執着を通してうまれる人間の一つの生き方を描くことにあつたわけで、利助の一代記説話となるべきものな

のである」と解説する。²西島氏のように、この章を利助の一代記と見れば、主人公の「死」の場面に内容の多くが割かれていることについて首肯はできる。羽生紀子氏も西島氏のこの説に文章自体の量的な検討を加え、六十四行中三十五行も占めている利助の描写は「西鶴の創作視点が、まず人物を描こうとしていることから展開している」ことの証明となるとしている。³しかし、たとえば巻五の三「大豆一粒の光り堂」も「川ばた九助」の一代記の部分もありその「死」の場面も描かれているけれども、利助の場合ほどの力点は置かれていない点などどのように考えればよいのだろうか。また、村田穆氏も「利助は物欲の妄執ゆえに狂死し、善蔵（巻三の三）世は抜取りの観音の眼」は理由なく落魄する。人に先んじる機敏な金儲けのすこぶる難しいのに、商人の金儲けに執する気持ちはすさまじくて、とすれば、詐欺・奸諂に陥りがちな点を、諷するものである⁴との指摘をする。だがもし、ここでの利助の「死」の描写を「諷する」ためであるとすれば、なぜ、巻三の三「世は抜取りの観音の眼」の菊屋善蔵の場合については、「元来すぢなき分限むかしより浅ましくほろびて後には京橋に出てくだり船にたより請売の焼酎諸白あまひも辛ひも人は酔されぬ世や」程度の没落ぶりですまされているのだろうか。善蔵の場合にも利助の場合と同様、天が罰するようすにもっと力点を置いて具体的描写があってもよさそうなのである。この矛盾を考えるうえで、次の東明雅氏の指摘は興味深い。

……三十編の中には町人への教訓として明らかに不適當と思われるものが含まれている。巻三の三「世は抜取りの観音の眼」の主人公菊屋善蔵、巻四の四「茶の十徳も一度に皆」の小橋の利助の如きは、一には長谷観音の戸帳を詐取し、一は茶殻を売りつけ、何れも明らかに不正な商法を営んだものであり、作者も後に破滅零落せしめている。併し乍ら巻二の三「才覚を笠に着大黒」の主人公大黒屋新六の如きは、野良犬を焼いて狼の黒焼きと称し、これを押売りし乍ら旅費をかせいで江戸に上つて遂に長者になり、巻四の二「心を畳込古筆屏風」の金や某は長崎丸山の遊女から騙取した屏風を資本として富豪になった如き、或は巻四の三「仕合の種を蒔銭」の分銅屋某は札銭を売る時二匁三匁のうちから五厘一分の掛込を取って両替屋になった如き、

何れも正当な蓄財法とは云えず、むしろ非難擧げされるべきものである。かく眺むれば表面には致富・処世の教訓書たることを標榜し、時には道学者的口吻を弄してはいるものの、実際に於ては十分な用意と意志とを欠き、この間の齟齬は余りにも顕著であると言わねばならない。⁵⁾

ここで東氏が言う『日本永代蔵』内部の「齟齬」・「矛盾」については、他でも指摘がある。ただし、その多くは成立論と絡めてこの「齟齬」・「矛盾」を処理しようとする論考である。たとえば、岡田哲氏の『『日本永代蔵』の構成』は、篠原進氏の『日本永代蔵』全体が「禁欲に徹し金銭を獲し成り上がろうとする人々を縦糸とし、金銭を放出し遊樂を極めて没落する人々を横糸として編み上げた盛衰の曼陀羅であり、唐草模様である」という説を承けて、この「齟齬」・「矛盾」の原因は『日本永代蔵』が「連想」の集大成として成立していることに起因することを再確認している。だが、この利助に関する「齟齬」・「矛盾」は、はたして『日本永代蔵』全体が「連想」によるために生じたものなのだろうか。ここでの利助への苛烈を極めている天罰の描写を見ると、それだけが原因とは考えにくい。商人が、いかに商取引、すなわち金銭の獲得を職業としているからとは言え、商品に混ぜものをする不正行為によって客を「騙して」まで金銭を稼ごうとするのは、もちろん道徳的に容認されるべきものではない。しかし、商取引というものが、常にまったく公明正大なのかと問われたならば、完全にそうとも言い難い部分は残るであろう。巻二の三「才覚を笠に着大黒」の「大黒屋新六」が「犬の黒焼き」を「狼の黒焼き」として売ったことは不正ではなく「才覚」とされ、巻四の三「仕合せの種を蒔銭」の「分銅や何某」が秤目の誤魔化したことも許容されているのに、利助のみが不正とされあれほどまでに糾弾されているのは釈然としない。菊屋善藏との比較からでも、あのような苛烈な最期を与えられるにふさわしい理由が、利助の場合当然用意されるべきである。利助には、たしかに暉峻康隆氏の言うように、

……利助は食へないからやつたのではない。レ・ミゼラブルの主人公のやうに、一塊の麵麩のために一生を

あやまつたのではない。茶殻で悪稼ぎする前に、茶の大問屋なのである。そしてこの中流以上の町人たちが憑かれる悪魔の如何ともなしがたいことを知りぬいてゐるから、西鶴は最後まで救ひをあたへてゐないのである。冒した罪におびえて狂気しながら、なほ金銀にしがみついて絶命し、死してなほ借金取りにまはる利助の、永劫に救はれることなき魂を、西鶴はみづから描いてゐるのである。

という側面があるかも知れない。また、大黒屋新六や巻四の二「心を疊込古筆屏風」で遊女から高額の高筆屏風を詐取した「金や某」の場合とも異なり、自分が「本業」として扱っている商品「葉茶」に茶殻を混ぜ顧客を欺いたという、自分の商売にたいする誇りまでもかなぐり捨てた商法をとったことを、西鶴は許さなかつたのかも知れない。だが、巻四の二「心を疊込古筆屏風」に、「唐土人」は「葉種にまぎれ物せず」律儀であるのに「只ひすらこきは日本」であると書かれてもあるから、存外「混ぜ物商法」は当時横行していた可能性もある。巻四の三「仕合の種を蒔銭」の「分銅や何某」の秤目の誤魔化しも、巻五の二「世渡りには淀鯉のはたらき」の山崎屋の丹波・近江の魚を淀の川魚と詐称した商売も、その行為において利助と大差はないようにも考えられる。にもかかわらず、どうして利助にのみ、苛烈なまでの天罰が執拗に与えられ、その描写が克明になされなくてはならなかつたのだらうか。それは、たんに道徳的理由からだけではなさそうである。西鶴がこの章をどのような素材から発想して「創作」しようとしたかに由来していると考えられる。

2 「茶の十徳も一度に皆」の発想の典拠

江本裕・谷協理史編『西鶴事典』六の「出典一覽」によれば、この「茶の十徳も一度に皆」について以下の二つの「典拠」が指摘されている。

野間光辰「校注余録」「因果物語」平仮名本にのる越前敦賀の分限者の因果話に拠ったか。吉江久弥「『堪忍記』と西鶴」「『堪忍記』巻三の一二「老いたる親を憎みける非道のこと」に拠り、巻四「商人の堪忍第一五」ノ一、同二、巻二「財欲の堪忍」の序と巻六も影響を与えている。

実際、野間光辰「校注余録」には、

これは平仮名本因果物語の次の一条に拠ったのではないかと思う。……この因果話が、小橋の利助その人のことであつたかどうか、判らない。それはどうでもよいが、西鶴はこの一節を引いて、因果の報の恐ろしさよりもむしろ、人間の金に対する執着の恐ろしさを描いてみせる。そしてその一節は、ひきしまった調子のうちに一種凄惨の気をただよわせている、すぐれた描写である。

と述べられてあり、¹⁰義雲・雲歩撰『因果物語』（片仮名本）下・廿一「慳貪者、生ナガラ餓鬼ノ報ヲ受クル事付種々ノ苦ヲ受事」（寛文元／一六六一年刊・金沢市立図書館蔵）にも、

越前鶴河ニ。陰レ無無限者有。貪欲深キ者也。寛永廿年六月ノ末ニ。難病ヲ受、眼ヲ皿程ニ見出シ。金銀ヲ取出シ積セ。此金ニテ養性シテ、命ヲ助ケヨ、ト、云テ、苦ミケリ。今日死ヌ、今死ヌ、ト、云テ。廿日程、強ク苦痛シテ。怖布有様ニテ死ス。押籠テ置ニ。又活返、匍回りケルヲ。敲ケドモ死セズ。為方無、終、切殺ス也。死骸ノ捨様、知タル者無。¹¹

という話が確認できる。また、吉江久弥氏は「『堪忍記』と西鶴」¹²で、

卷三の十二（目次では十三）「老いたる親をにくみける非道の事付親をころさんとして狂乱しける事」と『日本永代蔵』巻四の四「茶の十徳も一度に皆」……両者に共通するのは、自らの悪事を人々の前で口走る狂乱の態で、現報たちどころに至った結果、家も滅びてしまふという点も類似する。『永代蔵』では利助が乱人となった後、直ちに病臥し末期に及ぶが、この接続が何とも急激で必然性を欠く。その点から考えても、我と我が悪事を口にする部分は他から借用した趣向と思われ、『堪忍記』を想定せざるを得ない。……

ついでながら『永代蔵』の小橋の利助の悪事とその最後とについて『堪忍記』の他の部分からの影響も見られる。次にこれをまとめて記す『堪忍記』巻四の「商人の堪忍 第十五」の一「斗尺権ますものさしはかりにいつはりをいたす者の事」に、

あるひはよき物にあしきものをまじへ、あるひはよきを見せてあしきを替えわたす、是誠の商人にあらず、……とあるのは、彼の茶殻の商法の原拠であろうし、これに続く二「梁の商人雷にうたれし事」も利助譚の結末に関係があるう。これと同様に考えられるのが『堪忍記』巻二「財欲の堪忍 第八」の序と六「欲深人は銭の癖ある事 付樊光と云人雷にうたれし事」とで、……利助にも当てはまる。

ところで、悪人が雷に打たれて死ぬ話は右の他にも珍しくないのであるが、その中で巻七の「憐気のおもひある堪忍 第二十二」の九「物ねたみ故に死して火車にとられし事 并亡霊になりて来りし事」は特に利助の話とよく似ている。……女の嫉妬心を商人の悪徳に置きかえ、仏教色を取り去った所に利助の話が成立している様である。以上色々の角度から見て、利助の話は『堪忍記』に負う所が多いと考えられるのである。

というように、この章の『堪忍記』との深い関係を論じている。さらに吉江氏は「茶がらの利助の離魂譚」においても、この章のテーマに言及し、

……執念が物欲に向けられた時の凄まじさも作者の十分知悉していたところで、その典型的な具象化が「茶

の十徳も一度に皆」だったのである。

冒頭にも触れた様に、この作品は従来不正手段による蓄財を戒めることをテーマとするものとして説かれて居り、作者もその様な筆使いは見せているのではあるが、物欲を対象とした執念・執着こそ第一義におけるテーマである。

とも述べている。¹³

このように見ると、先の野間氏による指摘は、越前敦賀という同じ土地で起きた「慳貪」を中心とした出来事という点から、この章の成立に深く関わりがある可能性を示唆する。また、吉江氏の指摘も「悪人が雷に打たれる」点や、臨終に関わって「火車」が登場する点など話の展開のうえで共通している点から、そこから西鶴が創作のための発想を得た可能性は大きいかも知れない。この両氏の指摘以外にも、富士昭雄氏の

当時悪人が死ぬ時、黒雲の中から火車が出て来て、雷神が屍をつかみ取るといふ俗説があり、『奇異雑談集』巻四の一や、『因果物語』（平仮名本）巻四の五などの仏教説話集にも描かれるところです。¹⁴

という指摘や堤邦彦氏の

西鶴の『日本永代蔵』巻四の四で、主人公の野辺送りに時ならぬ雷雨が荒れ狂い「なきからを煙になさぬ先に取て」行つたとあるのも、明らかにこの男の貪欲不正による「火宅の苦しみ」を描いたものに相違ない。¹⁵

という指摘も見られ、この章には仏教説話的色彩が強いこともわかる。また、杉本好伸氏は「敦賀の市」と「氣比神社」、「氣比神社」の祭礼日八月十日と「酒吞童子」の連想に着目し、「西鶴の脳裏にある酒吞童子（雷）は、

利助の商い設定に一役かっていた可能性を示そう」と、この章の発想の一素材を提示している。¹⁶
 こうした様々な指摘を見てみると、やはりこの章は谷脇理史氏が、

……世間の噂を基点にして咄を作っていると思われるが、現在では、西鶴がどの程度創作を加えて描き上げたかを究明することはできない。

しかし、そこで鮮やかに描き出される人間像の形象は、単なる噂咄の域をはるかに超えている。……卷四の四「茶の十徳も一度に皆」の小橋の利助が金に魅入られたかのように、狂気して「金銀に取り付き眼を開いたままで死ぬまでのすさまじさ、等々、金銭にふりまわされる人間のさまざまのありようが、誇張され、時に滑稽化された語り口によって、見事に浮かび上がってくる。私は、これらの具体的な描写によって形象化された人間像を、西鶴の虚構が初めて生み出したものと考えざるをえないのである。¹⁷

と指摘するように、西鶴によって「創り出された」章として考えるべきであろう。とするならば、西鶴がその「虚構」を「創り出す」ための発想の素材を、これまでの指摘より以上に広い範囲から取り入れていた可能性は十分に考えられる。たとえば、章題の一部にまでされていながら、これまで重要視されることがなかった「茶の十徳」という語句などにその可能性はないのだろうか。それについて以下検討していくこととする。

「茶の十徳も一度に皆」という章が、おそらく様々な「典拠」から発想を得て創作された章だということは、これまでの検討から、ほぼ確認できた。品川晴美氏のように、史実にそって敦賀と茶との深い関係を綿密に実証された論考もあるけれども、¹⁸もしも、この章にそうした事実情報に基づいた「表現」しかなかったのなら、この章に文学作品としての価値はあるといえるだろうか。そこに西鶴の「創作」の過程が示され、それが読者にも「情報」として伝わってこそ、初めてこの章は文学として機能するはずである。だからこそ、先学も様々な先行文芸を「典拠」として検討し、そこに西鶴の創作の発想の源があったことを説明しようとしたのであろう。ただし、

これまでのそうした検討においても、「茶の十徳も一度に皆」という章題についてまで検討はなされなかった。そもそも章題が、その章の話題・展開と深い関わりによって付けられたと考えることは不自然なことではない。しかも、この章の「茶の十徳も一度に皆」という章題には、本文中に見られない「茶の十徳」という語句が用いられている。ということは、その「茶の十徳」という語句に、西鶴が「創作」の発想の一部を担わせていた可能性を考えてみることも必要なのでなかろうか。

「茶の十徳」については、大藪虎亮氏の指摘以来、次の二つの先行文芸からの例が指摘されてきた。¹⁹
 如備子『可笑記』（寛永十九／一六四二年刊十一行本）巻一の、

むかし、ある方に小身なる侍二人あり。独は数寄者ひとりはずき者也。中よく道わたりはべりし。さる時すきなる人の云ひけるは、其方ちと数寄の道に心かくべし。すてに古人の書にもちやの十とくをしるせり。……其方又茶の十とくと云るが我聞茶の十得の内諸人あいきやうのとく仏神加護のとく清心得道のとく父母孝養のとくあり。実に道心まじあらん人々茶をもてあそび給はんに其十とくあらん事うたがひあらじ。さりながら当世のすきしやはかへつて十損ありともなんぞ十とくを得べしや。²⁰

の部分、および、榎條軒『よだれかけ』（寛文五／一六六五年刊）巻一「茶に十徳あるといふ事」の

万歳す、み出ていはく、まづ待たまへ、たづぬべき事あり。蘇摩訶経に挙げられたる十の徳義はなに／＼にて侍るや。つらく／＼思ふに、茶の失損こそおほかるべき物なれ。……手工の坊がいはく、茶の十徳といふはまづ春は午睡をさますによろし、是一、茶烟のかるく颯るは、かすみの衣にまがふ、是二、夏は炎暑を涼しうする徳あり、是三、あるひは汗をながし漿をなす、口の内を涼しうし、汗をもとむる葉なり、是四五の徳をあらはせり、秋は楼月の興をそふ是六、落體とて碾落す茶の、茶臼の上にちら／＼とみゆるは、落花に似

たり、是七、又六の花の興もあり、是八、冬は氷を敲て、よる茶をにる、また一の興なり、是九、第一つれづれをなぐさむるの徳ふかし、是十の徳にあらずや。また女本草の歌に
 茶をのめば痰をきりつ、熱をさり瘡をもしやし上気よくする
 とあれば、一首のうちになさへ四の徳をあらはせり、万病を治するの靈薬なりと、蒼婆もいへれば、其徳はかぞへがたしといふ。

という部分と、それに続く、卷二の

万歳がいはいはく、蘇摩訶経に、さやうの浅き事を十徳にはかぞへまじきなり、……手工の坊はこころ静に、茶の徳義をかたり出さんは、はてしなき事なり、貴からずして高位にまじはり、侮を退け貧しきをいやしまず、義をまもり礼をあつくし、法をやぶらず身をきよめて、賤しげなることなし。……茶といふ物はやすからぬ物なり、第一まづ五臓調和の徳あり、寿命長遠の妙薬なり、²¹

という部分である。大藪氏はさらに「さて蘇摩訶経を見るに、茶の十徳といふやうな記事は無い」とも指摘しており、実際に経典を確認してもその通りである。

この二例を「典拠」として認定するとした場合、「茶の十徳」という語を西鶴がこれらを知識源として、章題に使ったのかどうか問題となろう。つまり、西鶴はじめ当時の読者たちが「茶の十徳」という語句を見聞きしたとき、即座にこの二つの用例に思いが至ったのかという点から考えたとき、この二例以外にありえないと断定するのは、問題があろう。では、西鶴当時の「茶の十徳」は実際どのような語句として捉えられていたのだろうか、それについて検証してみよう。

まず、「茶の十徳」という語句が、諺のような単なる慣用的表現として確定していたかどうかについての検討

をしなくてはなるまい。もし、そうした表現として定着していたならば、西鶴が「茶の十徳」という語句を具体的な意味も考えず、たんに利助の商売の「葉茶屋」の「茶」から「茶の十徳」と単純な連想関係によって用いてしまった可能性もあるからである。当時、「茶の十徳」という語はどれくらい定型化した慣用的表現として普及していたのであろうか。

加藤定彦氏ほか編『俚諺大成』によれば、「茶の十徳」という語句は、松葉軒東井編『譬喩尽』（寛政末ごろまでに成立）に、

茶に十徳あり²²

と一例見られるものの、他には用例が見られない。ということは、「茶の十徳」が諺のような慣用的表現として、その意味内容を無視されて使用されるほど一般的な語彙として定着していたとは考えにくいことになる。それでは俳諧の付合語として一般的だったのだろうか。俳諧師西鶴であるから、その可能性も十分に考えられる。俳諧付合語を載せる代表的俳諧書、松江重頼編『毛吹草』（正保二／一六四五年）には、

茶……酔醒 染色 桑 うごぎ 枸杞 施^{なほ} 弱鯉 奈良²³

となっているし、高瀬梅盛『俳諧類船集』（延宝四／一六七六年刊）でも、

茶……一盃 壺岐 番 伽 拇尾 紙袋 鷹 橘 俵 たつる 壺 爪 摘 結^{つめる} 寝起 奈良 無常 昔
 白 氏 宇治 吞 袋 福 粉 小鷹 縁 泡 安倍 水 汐 洪 引 揉 宣旨
 茶の湯……炉 初雪 灰 盆 釜 香 札 媒^{なかだち} 菓子 風呂 ふるふ 手水 手前 亭主 出来 雪 仕掛^{しかか}²⁴

という付合になっている。このことから「茶」と「十徳」の語を西鶴がただ単純な連想によって用いたにすぎ

ないとは考えられないようである。

それでは、再びもどるけれども、西鶴は先に挙げた仮名草子のような散文の用例から、「茶の十徳」という語句を知識として持ち、章題としても用いたと考えるべきなのだろうか。たしかに、いずれの仮名草子も、「茶の十徳」を話題として丁寧に扱って書いてはいる。しかし、『可笑記』はその「十の徳」全てを書き記してはいない。また、『よだれかけ』にしても、その「春は午睡をさますによろし」ではじまる「茶の十徳」は、「万歳」の反論からも分かるように「手工の坊」の創作した独自の「茶の十徳」である。西鶴も含め当時の人々は、はたしてこうした散文表現の一部分の記憶から「茶の十徳」という語句を自らの知識に組み入れたのだろうか。彼らにとっては、むしろもつと記憶しやすい形での「茶の十徳」を知る機会があったはずである。そして、そうした記憶しやすい具体的な「十徳」に発想を得ていたからこそ、西鶴は「茶の十徳も一度に皆」という内容とも合致した章題を発想し得たし、当時の読者たちにあっても、その章題から章の内容や展開にたいする予感が生まれ、西鶴の「創作」を「読む」愉しみに浸ることができたとは考えるべきであろう。

3 茶の湯資料における「茶の十徳」

「茶徳」という語句については、わが国では榮西禪師が將軍実朝に『茶の徳を誉むる所の書』を建保二（一二二一）年二月四日に呈した記録あたりから始まるとされる。²⁵ 文学では、無住道暁『沙石集』（弘安六／一二七九年成立）巻八の六「先世房の事」に、ある牛飼が茶を飲む僧のところへ来て、茶を飲ませてほしいと尋ねると、

これは三の徳ある葉なり。やすき事なり。とらせんといふ。その徳と云ふは、一には坐禅の時ねぶらるるが、これのみつれば通夜ねられず。一には食にあげる時服すれば、食消して実かろく心あきらかなり。一には不発になる葉なりと云ふ時、さてはえ給はり候はじ。

と、僧がその「徳」を説く。牛飼いは、それを聞き、そんな「徳」ではたまらないと茶を飲むのを断るという話が出てくる。²⁶ 管見では「茶(之)徳」という語は、蘭叔の『酒茶論』(天正四/一五七六成立)にも「未聞茶(之)徳」とあり、この系譜を受け継ぐ仮名草子『酒茶論』(万治・明暦ごろ)にも、

猶ちやに十徳あり、蘇摩訶童子経に、くわしくこれをほめたり。みつるときはこれをとをし、とをるときはこれをふさぐ。是ちやのとくなり。²⁷

とも出てくる。ただし、この『酒茶論』の「猶ちやに十徳あり」の部分は、後ほど詳しく検討する『禪林小歌註』に依った部分といえる。さらに、より西鶴に近い時代の資料まで見てみると、藪内竹心の『源流茶話』(元禄十三/一七〇〇年—享保ごろ)に、

問、茶の徳、茶人の品々承度候、
 ……願くハ楽天が水竹を翫ひしにならひ、此道を以て心の師友とし、身を修、道を行ふのたすけとせは、真の茶人、茶の徳共申べき物也、

とあったり、²⁸ 山田宗徧の『茶道要録』(元禄四/一六九一年刊/延宝四年成立)巻之下にも、「第一茶徳之事」²⁹とあることから、西鶴当時には、「茶徳」という語句はおそらく十分に定着していたようである。ただし、これらの例はいずれも「茶徳」をより具体的な「十徳」として示すまでには至っていない。

「茶の十徳」は、その十項目について種々の見解がある。その整理のため、茶の湯関連の用語辞典の解説を以下に列挙してみる。

『原色茶道大辞典』

茶の効用を説いた十ヶ条。梅尾高山寺の明恵が芦屋釜に十徳を鑄込んだという伝えがある。諸天加護、五臓調和、孝養父母、煩惱消除、寿命長遠、睡眠自除、息災延命、天神隨身、諸天加護、臨終不乱、十徳の項目の表現には種々の説がある。³⁰

『角川茶道大事典』（谷端昭夫氏）

飲茶の徳目十種をさす。明恵が釜に鑄込んだといわれる「散鬱気、覚睡気、養生気、除病気、制礼、表敬、賞味、修身、雅身、行道」のほか、紹鷗と伝える「諸仏加護、五臓調和、煩惱自在、孝養父母、睡眠自在、臨終不乱、息災延命、諸天加護、天魔隨身、寿命長延」、利休による「諸天加護、睡眠遠離、孝養父母、消除重病、衆人敬愛、煩惱自在、無病息災、貴人相親、寿命長延、悉除矇氣」、杉木普齋の「仏神加護、精氣増益、除払煩惱、寿命長延、除邪睡眠、坐禪不退、孝養父母、惡除樂窮、天魔不侵、臨終正念」のほか、井伊直弼によるものなど幾種かが知られる。³¹

桑田忠親編『茶道辞典』

明恵上人が芦屋釜に鑄つけた茶の効能。散鬱気、覚睡気、養生気、除病気、制礼、表敬、賞味、修身、雅身、行道の十一ヶ条。³²

千宗守校閲『茶道用語解説』

茶の十徳 チヤノジユツトク 梅尾の明恵上人、芦屋釜に鑄つけしを始めとす、左に記す

- 一、諸仏加護
- 二、五臓調和
- 三、孝養父母
- 四、煩惱消除
- 五、寿命長遠
- 六、睡眠自除
- 七、息災延命
- 八、天神随心
- 九、諸天加護
- 十、臨終不乱

後に紹鷗の茶の十徳あり³³

『利休大事典』遺響編「利休茶十徳」

茶を飲むことよって得られる十種目の徳目で、明恵上人が唱えたとされるものなど、諸説が伝わる。利

休が説いたと伝える十徳は、諸天加護・睡眠遠離・孝養父母・消除重病・衆人敬愛・煩惱自在・無病息災・貴人相親・壽命長遠・悉除瞋氣。³⁴

また、管見ではこれら用語辞典以外にも、次のような指摘がされている。

井口海仙『茶道名言集』

散鬱気 覺睡気 養生気 除病気 制礼 表敬 賞味 修身 雅身 行道 (明恵上人)

……この十徳は、梅尾の高山寺明恵が、苜屋の釜に鑄込んだものであると伝えられる。³⁵

西隆貞『茶道銀杏之本陰』

利休の茶の十徳 (一)

諸天加護、睡眠遠離、孝養父母、消除重病、衆人敬愛、煩惱自在、無病息災、貴人相親、壽命長延、悉除瞋気

同 (二)

諸仏加護、五臟調和、孝養父母、煩惱自在、壽命長遠、睡眠自在、息災延命、天魔道心、諸天加護、臨終不乱

同 (三)

早交高位、花無他念、衆人愛敬、不語成友、知草木名、席上常香、朝暮風流、諸悪離別、精魂養性、不事有縁³⁶

このように「茶の十徳」とは、一般的に明恵上人が苜屋釜に茶の十の徳を句として鑄付けさせたことに始まるとされ、その十項目については、いくつかの系統が存在することが分かる。

では、こうしたいくつもの「十徳」の系統のうち、どれが西鶴当時「茶の十徳」として定着していた可能性が高いのだろうか。その「十徳」を推定することは、西鶴の発想の素材を考えるうえで重要な問題となる。たとえば、元禄十三（一七〇〇）年霜月三日の奥書をもつ釜師西村道治『釜師由緒附名物釜所持名寄』に、

一 蘆屋 筑前國

一 上代 極上作 凡五百年 / 二 中代 同 凡四百年 / 三 同 春延と云 凡三百年 / 末 凡五十年（浄雪本ニハナシ）

釜鑄元祖は土御門院建仁年中、梅尾明恵上人、筑前國蘆屋に御茶湯釜初而鑄しむる也。³⁷

とある。このことから、西鶴当時も先程の説のように、茶の湯釜の鑄造が明恵上人に由来するとされていたことが十分に考えられる。ただし、この「茶」と明恵上人の関係については、その事跡を紹介する『梅尾明恵上人物語』（室町写／高山寺蔵）・『梅尾明恵上人伝記』（江戸写／高山寺蔵）には、

或時建仁寺長老ヨリ茶ヲマイラセラレタリケルヲ医師ニ問給ニ、茶者追困消食氣ヲ快カラシムル徳アリ。サレトモ本朝ニアマネカラスト申シケレハトカク奔走シテ兩三本栽ラレケリ、誠ニ睡ヲサマヌ驗アリ。³⁸

と記されていたり、『梅尾明恵上人伝記卷下』（宝永六／一七〇九年刊）にも、

建仁寺の長老より茶を進ぜられるを、医師に是を問ひ給ふに、茶は困を遣り食氣を消して快からしむるの徳あり。然れども本朝に普からざる由申しければ、其の実を尋ねて、兩三本植を初められけり。誠に眼をさまし氣をはらす徳あれば、衆僧にも服せしめられき。³⁹

とある程度で、実際に釜を鑄させたかどうかは不確定である。

さらに、この明恵上人の「茶の十徳」制定説は、湖月編『茶家酔古襖』（天保十二／一八四一年（嘉永五／一八五二年刊）初篇にも見られる

一、諸仏加護 二、五臓調和 三、孝養父母 四、煩惱消除 五、寿命長遠 六、睡眠自除 七、息災延命 八、天神隨心 九、諸天加護 十、臨終不乱

右銘ハ梅尾明恵上人釜ニ鑄付サセラレシ御自筆ナリ古筆家四人ノ添書アリ、此釜梅尾ノ什物ナリシヲ利休乞得藏シタリシヲ松丸殿御所望アリ、後京極安知殿へ伝り当時本多伊予守殿御所藏ナリ。⁴⁰

という記事にも詳しい。もしこれが事実だとすれば、明恵の説は利休のころにはすでに存在していたことになる。ただ、この「十徳」を明恵上人が茶の湯釜に鑄させたものかどうかということに関しては、香取秀眞氏が「茶釜の歴史」で、

……梅尾の什物であるからかならずしも明恵上人の自筆銘であるとは断定し難いが、早くから釜のあったことを窺知することができよう。

……曩に引用した『茶家酔古襖』初篇の茶の十徳釜は明恵上人が釜師に命じて鑄させたやうに書いてゐるが、天明釜に十徳の句を鑄出してあるものが道治の記すところにもあるから、芦屋だけで鑄たものとは思はれない。右の『酔古襖』のものが、果して明恵上人時代のものであつたか否かは、遽かに断ずることはできない。⁴¹

と反論もしており、事実として認定することは難しい部分もある。

このように「茶の十徳」そのものが明恵上人自身の発案かどうかは別として、「茶の十徳」は利休の頃には具

体化した十句となって存在し、先の『可笑記』に「茶の十得の内諸人あいきやうのとく仏神加護のとく清心得道のとく父母孝養のとくあり」とあったり、『よだれかけ』にも「茶といふ物はやすからぬ物なり、第一まづ五臓調和の徳あり、寿命長遠の妙薬なり」と見られる部分に先だつて存在していたことは十分考えられることである。そして、その十句は谷端氏や桑田氏が指摘するような「散鬱気、覚睡気、養生気、除病気、制札、表敬、賞味、修身、雅身、行道」という「茶の十徳」ではなかったようである。まして、「茶の十徳といふはまづ春は午睡をさますによるし、是一」以下の「十徳」ではなかったと考えられる。とすれば、西鶴の知り得た可能性のある「茶の十徳」とは具体的にはどのような「十徳」だったのだろうか。

西鶴が知識として持っていた可能性がある短句形の「茶の十徳」を考えるうえで、先に挙げた道治の『釜師由緒附名物釜所持名寄』の「名物釜所持名寄」のなかの、

極上作

一 十徳釜 十徳文字有鑽付道安印

金勝慶安

浪花

泉屋助右衛門

とある茶の湯釜、すなわち「十徳釜」の存在が重要となろう。この釜については『随流齋延紙ノ書』（貞享三／一六八六年ごろか）にも、

茶之十徳

一者 諸仏加護 二者 五臓調和 三者 考養父母 四者 煩惱自在 五者 寿命長遠 六者 睡眠自在

七者 息災延命 八者 天魔道心 九者 諸天加護 十者 臨終不乱

右古キ釜ニ書付有。⁴²

と見られるから、西鶴当時には「十徳釜」は存在し、そこに具体的な「茶の十徳」が十句として鑄付けられていることも確認できる。さらに、この釜の実物は現在も福岡県芦屋町所蔵の「十徳（句）釜」として伝存する。

この十徳句釜の年代は、ふつう室町時代と考えられています。

ただ、鎌倉時代の始めとする見かたもあるようです。「明恵上人（1173－1232）が芦屋に命じて、自筆の茶の十徳句を釜に鑄付けさせた」というようなことが、江戸時代の元禄年間（1688－1704）の頃からいわれるようになりました。そして、その明恵上人の注文の釜が、この芦屋町の十徳釜だ、ということです。

一般には、この見かたは間違いだとされています。なによりも、この十徳句釜が明恵上人の時代のものとは思われなからずです。⁴³

との解説からも分かるように、その釜は室町時代末期に製作された釜のようである。この芦屋町所蔵の「十徳（句）釜」については、さらに中野政樹氏が詳しく解説している。

古芦屋釜のなかに十徳釜という釜がある。（筆者注／図1・2として芦屋町歴史民俗資料館蔵の釜の写真を示す）この釜は古式の形態をした茶の湯釜であり、胴に喫茶の徳を示す次のような句を鑄出している。

「諸天加護、五臓調和、煩惱断念、寿命長遠、睡眠自除、父母孝養、息災安穩、天魔随心、衆人敬愛、臨終不乱」

かつて芦屋釜の研究が進む中で特記すべき論争があった。この釜の製作年代について論じられたもので、釜の研究家であり釜師である長野埜志氏は、文様が鎌倉時代初期の鏡の文様に近いこと、とくに州浜の叢地の部分が鎌倉期の古鏡にみられる叢文に似ていること、また、茶の十徳は明恵上人の言葉であることなどを根拠とされて、この釜は鎌倉時代の初めに製作された早い時期の芦屋釜であると論じた。これに反対して、

美術収集家として知られた細見良氏は鎌倉前期にはこのような釜はまだ出現していないとし、室町時代末のものであるという説を提示した。⁴⁴

ここで中野氏も引用する茶の湯釜の研究家長野埜志氏は、四日市市服部章三氏蔵の「(茶之) 十徳釜」をとりあげ、「筑前あしやの釜としては一番古い釜と考えられる形で、この形に属する者は現在までに三口より見て」いないと紹介する。そして、その釜には、

前面

茶之十徳 / 一 諸神加護 / 二 五臓調(和) / 三 煩惱断(念) / 四 寿命長(遠) /

五 朝眠自(除)

裏面

六 孝養父母 / 七 息災安穩 / 八 天魔隨心 / 九 衆人愛敬 / 十 臨終不乱 / 小過毒成 / 徳説只可 (一) 後補

と鑄出していることも紹介している。長野氏は同じ釜を『あしやの釜』でも取りあげ、『禪林小歌註』・『猗蘭台集』(本多忠統・享保十七年序)・『茶家酔古襍』所載の十徳の句とこの釜の十徳の句を比較し検討を加え、その文言の変化は、江戸期になって利休所持の写しとして造られたことによると考察している。⁴⁵ このように「十徳釜」という茶の湯釜の存在を考え合わせると、西鶴は「茶の十徳」の十句を、こうした釜からの「知識」として持ち得ていた可能性をも考えざるをえない。そして、記憶という点からはこちらからの知識として考える方が、先の仮名草子の文中の表現からの知識として考えるよりも、はるかに鮮明に残りやすかつたとも推察できる。ただ残念ながら現時点では、西鶴本人がこの「十徳(句)釜」を所持していたことや身近な人物が所持していたことに

ついでの確認はできない。しかし、すくなくとも「茶の十徳」という語句を見聞きしたとき、西鶴を含む当時の人々の脳裏には、「散鬱気」にはじまる「茶の十徳」や「まづ春は午睡をさますによろし、是一」以下の「茶の十徳」が浮かんだとは考えにくい。つまり、そこではむしろ「諸天加護、五臟調和、煩惱断念、寿命長遠、睡眠自除、父母孝養、息災安穩、天魔随心、衆人敬愛、臨終不乱」といった系統の「十徳」が記憶され、呼び起こされた可能性が高かったということである。

また、西鶴がかりに「十徳釜」そのものを見知っていなかったとしても、それ以外の文献的資料から「諸天加護」ではじまる系統の「茶の十徳」を見知っていた可能性を探ることもできる。その一つは、『続群書類従』巻十九輯により知られる応永二十二（一四一五）年ごろに成立したとされる聖阿作・聖聡註『禅林小歌註』の存在である。

亦我是体哈笑不為音。彼曠悲憍慢何修羅基也。雖然有茶十徳。（割注）へ一諸仏加護。二五臟調和。三煩惱自在。四壽命長遠。五睡眠自在。六孝養父母。七息災延命。八天魔怖畏。九諸天加護。十臨終不乱。蘇摩訶童子経委讚之。⁴⁶

この部分について、榊泰純氏は次のように解説する。

茶有十徳へ一諸仏加護。二五臟調和。三煩惱自在。四壽命長遠。五睡眠自在。六孝養父母。七息災延命。八天魔怖畏。九諸天加護。十臨終不乱。

所謂「茶の十徳」というのは、梅尾の明恵上人が芦屋釜の胴に铸つたと伝えられるもので、井口海仙編の『茶道用語集』は、次の十をあげている。

- 一、諸仏加護
- 二、五臟調和
- 三、孝養父母
- 四、煩惱消除
- 五、寿命長遠
- 六、睡眠自除

七、息災延命 八、天神随心 九、諸天加護 十、臨終不乱
 順序と語句に少々の違いはあるが、この十徳を注したのは誰か、誰のものなのか。文体の上からは決定しかねるが、聖岡上人の注と考えてもおかしくないと考えている。⁴⁷

榊氏の指摘のように聖岡が「十徳を注した」かどうかは断定できない。しかし、『可笑記』の「すてに古人の書にもちやの十とくをしるせり。……其方又茶の十とくと云るが我聞茶の十得の内諸人あいきやうのとく仏神加護のとく清心得道のとく父母孝養のとくあり」という部分や『よだれかけ』の「万歳す、み出ていはく、まづ待たまへ、たづぬべき事あり。蘇摩訶経に挙げられたる十の徳義はなに／＼にて侍るや。」・「茶といふ物はやすからぬ物なり、第一まづ五臓調和の徳あり、寿命長遠の妙薬なり」、さらに『酒茶論』の「猶ちやに十徳あり、蘇摩訶童子経に、くわしくこれをほめたり。みつるときはこれをとをし、とをるときはこれをふさぐ。是ちやのとくなり」といった部分は、文言は異なる部分もあるものの、この『禅林小歌註』に影響された部分である可能性がある。とくに後の二つについては、『蘇摩訶童子経』に「茶の十徳」が由来するという点で『禅林小歌註』と一致している。このように見てみると、『禅林小歌註』は近世初期にあつて、「茶の十徳」を知らしめるための知識源としての役割を担っていた可能性が大きい素材であつたことがうかがえる。

では、西鶴がどのようにして『禅林小歌註』から「茶の十徳」の知識を得たと仮定できるのだろうか。それは、おそらく天和三（一六八三）年刊行の仏書『序語類要』によつたと考えられる。なぜなら、この『禅林小歌註』が「阿弥陀経義疏序」などと並んで、しかもその掉尾に収録されているからである。⁴⁸『序語類要』は浄土宗関連の有名な經典の「序」を収録した書物である。その刊年からも宗派からも、西鶴がこれを見た可能性は極めて高いと考えられる。

さらに、その他には『普公茶話』（福井随時／天保五序）の存在もある。その刊行は天保五（一八三四）年であるけれども、その注にある寛文八（一六八八）年の杉木普斎（寛永五―宝永三・一六二八―一七〇六）の筆跡

という記事に誤りがなければ、

一 前文断テ不存 坐禪に□□□□寒に有かたき心せつなるへし仰きねかはくハ世上茶湯してたのしみをし
らは貧富の望悲しみもなくおのれか分限をわきまへ当代の茶湯の心をのそきいにしへをしたは、何か物に
うらやむ事かあらん朝に茶の道乃筋を聞ゆふへに死すとも可なり予も亦此道にふけるとはいへともわきま
へ知にはあらず或人蘇摩訶童子経に茶の十徳ありとて文のかたはしに書付伝ふも殊勝に覚え侍るなり

一 仏神加護 二 精氣増益 三 除撥煩惱 四 壽命長延 五 除邪睡眠 六 坐禪不退 七 孝養父母 八 惡除樂窮
九天魔不侵 十 臨終正念 上に茶のゆの道を教との仰いかはかりいなみかたく聞もらし見もらし侍ハわ
か愚なるへし先達の罪あるへきにもあらねハ墨をかいつけ本反となし侍なり道しれる人の身てはわらひし
さのたねのまきなるへし他見はかならずしもあるへからず猶彼道の巧者なる人に伝へあるへきコトしるな
り 同前(寛文八年先生真跡卷物端書) 別卷⁴⁹

という部分が注目に値しよう。ここにもやや文言は違うものの、「蘇摩訶童子経に茶の十徳あり」を根拠とした
「一仏神加護」ではじまる「茶の十徳」が説かれている。この普斎の「十徳」が宗旦に由来しているということ
は、『普斎伝書』(内題『利休流聞書』神宮文庫蔵/享保十五・五奥書/嘉永五・三 正住弘美写)に、

茶湯之十徳

一 仏神加護 二 精氣増益 三 除払煩惱 四 壽命長延 五 除邪睡眠 六 坐禪不退 七 孝養父母
八 惡除樂窮 九 天魔不侵 十 臨終正念

奥書 右之一冊者從宗旦先生杉木普斎へ不殘與義秘伝之書留也、普斎以自筆書写之畢 享保十五戊五月中旬

(花押)⁵⁰

とみられたり、『普齋伝書』と同内容の『茶湯十徳伝』（京都大学図書館蔵 八一六三ノチノ一七 書写年不明一オ）、『茶の湯十徳伝』（今日庵文庫二二九六ノ京大転写本ノ井口海仙師寄贈本）にも、

茶湯之十徳

- 一 仏神加護
- 二 精気増益
- 三 除払煩惱
- 四 寿命長延
- 五 除邪睡眠
- 六 坐禪不退
- 七 孝養父母
- 八 悪除楽窮
- 九 天魔不侵
- 十 臨終正念

とあることから、ほぼ間違いがないところである。

普齋と西鶴との関連について言えば、『西鶴名残の友』（元禄十二年刊）巻一の一「美女に摺小木」に登場する「光貞が妻」こと美津女が、普齋の母親ということもあり、西鶴が普齋にたいしても関心を寄せていたことは十分に考えられる。また、杉木一族で美津女の俳諧の師であった望⁵¹も巻五の一「宗祇の旅蚊屋」に紹介されているから、西鶴が普齋の紹介するこの「茶の十徳」に何らかの機会に接していたことは大いに考えられよう。

これまでの検討から、西鶴が知識として持っていたと推測できる十句を、いま一度整理してみよう。

一 「十徳釜」系統

諸天（仏・神）加護、五臓調和、煩惱断念（自在）、寿命長遠、睡（朝）眠自除、父母孝養、息災安穩（延命）、天魔（道）随心、衆人敬愛（諸天加護）、臨終不乱

二 『禅林小歌註』系統

一諸仏加護。二五臓調和。三煩惱自在。四寿命長遠。五睡眠自在。六孝養父母。七息災延命。八天魔怖畏。九諸天加護。十臨終不乱。

三 杉木普齋系統

一 仏神加護 二 精氣增益 三 除撥煩惱 四 壽命長延 五 除邪睡眠 六 坐禪不退
 七 孝養父母 八 惡除棄窮 九 天魔不侵 十 臨終正念

以上の三系統が、西鶴が見聞した可能性が高い「茶の十徳」ということになる。そして、こうして見ると「茶の十徳も一度に皆」における内容の展開が、これらの十句のうちのいくつかに重なっていることに気づかされる。つまり、西鶴のこの章の創作に「茶の十徳」が具体的内容にまで踏み込んだ形で影響を与えていると言えるのである。それは、その章題を（「茶の十徳」を「一度に皆」失つてしまふ）と読むならば、この「茶の十徳」に明らか反した形で、利助の描写がなされている部分が見られるからである。そう考えると、たとえば利助の苛烈な最期の描写は、「臨終不乱（臨終正念）」に発想を得て、それを反転、すなわち「失う」形で描かれたことにならないだろうか。このように西鶴のこの章を創作する際の発想に具体的な「茶の十徳」の影響があったことを想定すれば、利助のみ与えられた臨終の狂乱ぶりにも説明が付くのである。

4 おわりに

『日本永代蔵』巻四の四「茶の十徳も一度に皆」の展開に、章題の「茶の十徳」により想起される十句そのものが関わっている可能性について検証してきた。そして、おそらく西鶴が知識として持っていたであろう十句は、十徳釜・『禅林小歌註』・杉木普齋などを知識源とした「諸天（仏）加護」にはじまり「臨終不乱（臨終正念）」に終わる十句であったことへの可能性を導くに至った。そして、それらを「茶の十徳も一度に皆」の話の展開に重ねてみたとき、あの利助のあまりにむごい死に方が何に由来したかという疑問にたいする回答も出てきたようである。たとえ西鶴がその十句全てを詳細に記憶していなかったにせよ、「茶の十徳」が部分的にでも内容と関連づけられて創作の素材として使われたとすることは問題がなかるう。また、当時の読者たちでその「茶の十

「徳」を知る者が、この関連性に気づき「読んだ」とき、西鶴の創作力の豊かさをそこに見た可能性も否定できない。もちろん、その十句全てが逐一この章の展開に影響しているというつもりはない。そのため、西鶴とてそれほどこの「茶の十徳」の語句を意識して用いた訳ではあるまいという反論は当然出てこよう。しかし、この章の重要場面の展開と「茶の十徳」の句をつき合わせて「読んだ」とき、そこに整合性が出てくるのは事実である。利助の異常な死に方は「臨終不乱（臨終正念）」の徳に至れないための苦しみの姿である。また、利助は茶を商いながら「煩惱断念」の徳もなく、茶殻を混ぜることに奔走している。さらに、利助は「寿命長遠」の徳もなく病苦に冒される。そして、利助は「諸天（仏）加護」の徳もなく「火宅の苦しみ」にさいなまれつつ、天罰によつて苛烈な最期を迎えるのである。とくに「諸天（仏）加護」と「臨終不乱（臨終正念）」は第一句と第十句にあたる句である。この二句はとくに西鶴の記憶に強く残つていて活用された可能性は高い。

利助は、西鶴によつて、なぜあれほどの苦しみにさいなまれた姿に創られなくてはならなかったのか。その疑問を「茶の十徳」の持つ意味に原因があるのではないかと考え、検討してきた。もとよりその原因の根底に、利助の「不正」があつたことは言うまでもない。だが、その「不正」という道徳的理由だけでは、西鶴があれほどまでの苦しみを利助に与えた理由は説明できないと考える。それを「齟齬」・「矛盾」として片づけてしまえば、たやすいことである。ただ、西鶴が創作の素材を先行文芸のみにこだわらず、もっと広い視野に立つて收拾していた可能性を模索したなら、『日本永代蔵』で言われてきたこうした「齟齬」・「矛盾」の一部が、そうではなくなる。

『日本永代蔵』が名作とされてきたのは、そこに西鶴の創作の「力」が見られるからである。章題の「茶の十徳」という語の具体的内容からの発想をその章全体の展開に認めることは、西鶴の創作に際しての発想の豊富さをも認めることにもつながるのではなからうか。

〈注〉

- 1 『日本永代蔵』の本文は『近世文学資料類従 西鶴編9』（勉誠社）の影印によった。
- 2 谷脇理史校注訳『井原西鶴集3』注 新編『日本古典文学全集』小学館 一九九六・十二 一三四頁
- 3 西島孜哉『日本永代蔵』和泉書院影印叢刊 昭和六二・十一 二六八頁
- 4 羽生紀子『日本永代蔵』の構造―創作姿勢と教訓のあり方―『鳴尾説林』第二号 狂夜会 一九九四・九 十頁
- 5 村田穆『日本永代蔵』日本古典文学集成 新潮社 昭和五二・二 二二三頁
- 6 東明雅『日本永代蔵』岩波文庫 一九五六・九 一九六頁
- 7 岡田哲『日本永代蔵』の構成『日本文学論究』第八十五冊 國學院大學国語国文学会 平成十一・三 一〇五―一二三頁
- 8 篠原進『日本永代蔵』の主題『弘前大学国語国文学会学会誌』第七号 一九八一・三 三〇頁
- 9 暉峻康隆『西鶴評論と研究 下』中央公論社 昭和二五・六 六八頁
- 10 江本裕・谷脇理史編『西鶴事典』おうふう 平成八・十二 七七一頁
- 11 野間光辰『校注余録』日本古典文学大系月報四〇 岩波書店 昭和三五・八 六頁
- 12 朝倉治彦『仮名草子集成』第四卷 東京堂書店 昭和五八・十一 三六七頁
- 13 吉江久弥『堪忍記』と西鶴』『西鶴文学とその周辺』新興社 平成二・三 一八一―二二頁
- 14 吉江久弥『茶がらの利助の離魂譚』『西鶴文学研究』笠間叢書四一 昭和四九・三 五五〇頁
- 15 富士昭雄『晩年の西鶴の世界』暉峻康隆ほか『西鶴への招待』岩波セミナーブックス 一九九五・三 二五七頁
- 16 堤邦彦『近世説話と禅僧』和泉書院 一九九九・二 一〇一―一〇二頁
- 17 杉本好伸『西鶴と雷・地獄―作品背景としての発想基盤―』『安田女子大紀要』一三三号 平成七・二 十五頁
- 18 谷脇理史校注訳『井原西鶴集3』『解説』新編『日本古典文学全集』小学館 一九九六・十二 六〇五頁
- 19 品川晴美『日本永代蔵』の敦賀譚について―都市のイメージを中心に―『国文学研究』第十号 群馬県立女子大学 平成二・三 八九―一〇七頁
- 20 大藪虎亮『日本永代蔵新講』白帝社 昭和十二・三 三八七―三八八頁
- 21 田中伸ほか『可笑記大成―影印・校異・研究』笠間書院 昭和四九・四 九一―一〇三頁
- 22 近世文学書誌研究会編『近世文学芸資料類従・仮名草子編8』勉誠社 四八―五〇頁・五七―五八頁
- 加藤定彦ほか『俚諺大成』日本書誌学大系59 青裳堂書店 平成元・一 三七―一頁

- 23 竹内若校訂『毛吹草』 岩波文庫 一九四三・十二 一一六頁
- 24 野間光辰先生華甲記念会『俳諧類船集索引』近世文芸叢刊別巻1 昭和四八・三 二七七・二七八頁
- 25 千宗室ほか『茶道古典全集』第二巻 淡交社 昭和三一・十二 森鹿三「榮西禪師年譜」一五九頁 (原記事は『吾妻鏡』による)
- 26 筑土鈴寛校訂『沙石集 下』 岩波文庫 昭和四三・十一 九三頁 (底本・貞享三年刊本)
- 27 藝能史研究会編『日本庶民文化史料集成』巻十(数寄) 三一書房 一九七六・十一 八頁
- 28 千宗室ほか『茶道古典全集』第三巻 淡交社 昭和三一・十二 四〇五頁
- 29 国文学研究資料館マイクログフィルム219・217・1 (麗沢大学図書館蔵本)
- 30 永島福太郎ほか編『原色茶道大辞典』淡交社 昭和五〇・十六 一〇一―一〇二頁
- 31 林左馬衛ほか編『角川茶道大事典』 角川書店 平成二・五 九〇〇頁
- 32 桑田忠親編『茶道辞典』 東京堂出版 昭和三一・四 三九〇頁
- 33 井口海仙ほか編『茶道全集』巻の十 創元社 昭和十一・七 九九頁
- 34 千宗左ほか編『利休大事典』 淡交社 平成元・十二 七二八頁 (熊倉功夫・筒井絃一編「遺響」)
- 35 井口海仙『茶道名言集』 現代教養文庫 社会思想社 昭和四三・五 七五頁
- 36 西隆貞『茶道銀杏之木陰』 大正十二・三 永澤金港堂 一二三頁
- 37 加藤逸庵『釜』茶道文庫2 河原書店 昭和十三・九 五五―五九頁 (天保二年写「釜師道也から借請て写置候本」・浄雪本「大坂いな垣休更」様に有之文化九年写)・国会図書館本(書写年不明)もほぼ同じ本文であった。
- 38 高山寺典籍文書総合調査団『明恵上人資料第一』 東京大学出版会 一九七一・三 三五〇・三五四頁
- 39 平泉洗『明恵上人伝記』 講談社学術文庫 昭和五五・十一 一八四頁
- 40 本文は、架蔵本(弘化三年新刻・池内蔵板本/谷脇家旧蔵本)によった。またこの記事は『猗蘭台集』「十徳釜記」と同様の内容になっていることから影響関係を指摘できるかも知れない。
- 41 千宗室ほか編『茶道全集』第八巻 器物編二 創元社 昭和十一・五 三〇八・三三〇頁
- 42 千宗左ほか編『茶道古典全集』十巻 昭和三一・十二 淡交社 一〇八一―一〇九頁
- 43 芦屋町教育委員会編『芦屋釜の図録』図10 「芦屋町蔵 茶之十徳句釜」解説 芦屋町教育委員会 平成七・十 四一頁
- 44 中野政樹「茶の湯釜鑑賞4」『茶道の研究488』 茶道之研究社 平成八・七 三二―三三頁

45 長野埤志『茶の湯釜の見方』 泰東書房 昭和三一・一〇九一頁・『あしやの釜』 便利堂 昭和二十八・五

二四―二五頁(国会図書館本『猗蘭台集』を確認したところ三稿―四二十二ウ―二十三ウに「十徳釜記」
がみられ、そこに十徳が記されている)

47 『続群書類従』卷十九輯下 同完成会 昭和三二・十一―二六二頁

48 榊泰純『禪林小歌註』について 大谷旭雄編『聖聰上人典籍研究』大本山増上寺 平成元・十二 五四五頁

49 千宗室ほか編『茶道全集』卷十一 茶人編(三) 昭和十二・八 創元社 七二〇―七二二頁

50 裏千家今日庵文庫編『茶道文化研究』第二輯 昭和五五・三 一八六頁

51 岩田貞雄『神都と茶人―杉木普齋とその周辺』裏千家今日庵文庫編『茶道文化研究』第二輯 昭和五五・三 十三

―三四頁

(補記)

もしも「茶の十徳」の制定を明恵上人がしたとするならば、その背景に「華嚴経」の存在があったことが考えられる。それは明恵上人は華嚴宗の復興者だからである。九州大学船山徹氏(インド哲学)の教示によると、華嚴経では「十」という数字によって教えを述べる傾向が強いという。管見でも、『私聚百因縁集』(承応二/一六五三年版本) 卷三の十三「貧女一燈事」に「又華嚴経有十徳」という一節を知り得た(湯谷祐三氏「私聚百因縁集 私論」平成十一年度説話文学会大会発表資料)。ただ、この程度の資料から明恵上人を「茶の十徳」の本当の制定者であったかどうかを確定することは困難である。ここでは「茶の十徳」の制定が明恵上人であるとするならば、「華嚴経」との関連があった可能性についてのみ指摘しておく。

神原邦男『速水宗達の研究』吉備人出版 一九九八・三 一一六―一一七頁にも寛政十一(一七九九)年 僧宜成『喫茶幽意』に、

茶二十徳有事ヲ偈ニ造リ、釜ニ鑄ツケ人ニ茶ラス、メ玉フ文ニ云、一者諸仏加護 二者五臟調和 三者孝養父母
四者煩惱自在 五者壽命長遠 六者睡眠自在 七者息災延命 八者天魔隨心 九者諸天加護 十者臨終不乱
と「十徳」があることが確認できた。

また、本稿をなすに際し、資料の閲覧を御快諾下さった今日庵文庫をはじめ関係各機関、第十二回 茶の湯文化学会研究会席上種々御教示頂いた、林左馬衛先生はじめ諸先生方に記して深く感謝を申し上げます。

本研究は文部省平成11年度科学研究費補助金奨励研究A「茶の湯文化の影響に関する研究」による成果の一部である。課題番号11710231「日本近世前期文学における